

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 2021年9月17日提出

第3期中(自 2020年12月22日 至 2021年6月21日)
DCニッセイターゲットデートファンド2030
DCニッセイターゲットデートファンド2040
DCニッセイターゲットデートファンド2050
DCニッセイターゲットデートファンド2060

【計算期間】 第5期中(自 2020年12月22日 至 2021年6月21日)
DCニッセイターゲットデートファンド2025
DCニッセイターゲットデートファンド2035
DCニッセイターゲットデートファンド2045
第6期中(自 2020年12月22日 至 2021年6月21日)
DCニッセイターゲットデートファンド2055

【ファンド名】 DCニッセイターゲットデートファンド2025
DCニッセイターゲットデートファンド2030
DCニッセイターゲットデートファンド2035
DCニッセイターゲットデートファンド2040
DCニッセイターゲットデートファンド2045
DCニッセイターゲットデートファンド2050
DCニッセイターゲットデートファンド2055
DCニッセイターゲットデートファンド2060

【発行者名】 ニッセイアセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大関 洋

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号

【事務連絡者氏名】 投資信託企画部 茶木 健

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号

【電話番号】 03-5533-4608

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

(1)【投資状況】

DCニッセイターゲットデートファンド2025

2021年6月30日現在

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	1,672,252,550	100.00
内 日本	1,672,252,550	100.00
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	13,872	0.00
純資産総額	1,672,238,678	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

DCニッセイターゲットデートファンド2030

2021年6月30日現在

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	1,641,293,168	100.00
内 日本	1,641,293,168	100.00
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	14,119	0.00
純資産総額	1,641,279,049	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

DCニッセイターゲットデートファンド2035

2021年6月30日現在

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	2,451,435,767	100.00
内 日本	2,451,435,767	100.00
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	21,403	0.00
純資産総額	2,451,414,364	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

DCニッセイターゲットデートファンド2040

2021年6月30日現在

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	795,692,274	100.00
内 日本	795,692,274	100.00
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	7,100	0.00
純資産総額	795,685,174	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

DCニッセイターゲットデートファンド2045

2021年6月30日現在

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	988,949,331	100.00
内 日本	988,949,331	100.00
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	8,750	0.00
純資産総額	988,940,581	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

DCニッセイターゲットデットファンド2050

2021年6月30日現在

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	269,614,617	100.00
内 日本	269,614,617	100.00
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	2,397	0.00
純資産総額	269,612,220	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

DCニッセイターゲットデットファンド2055

2021年6月30日現在

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	940,111,331	100.00
内 日本	940,111,331	100.00
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	8,366	0.00
純資産総額	940,102,965	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

DCニッセイターゲットデットファンド2060

2021年6月30日現在

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	439,603,909	100.00
内 日本	439,603,909	100.00
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	3,923	0.00
純資産総額	439,599,986	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(参考)

ニッセイ国内株式インデックス マザーファンド

2021年6月30日現在

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	145,533,131,300	96.65
内 日本	145,533,131,300	96.65
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	5,047,767,612	3.35
純資産総額	150,580,898,912	100.00

その他資産の投資状況

2021年6月30日現在

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引(買建)	5,012,940,000	3.33
内 日本	5,012,940,000	3.33

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

ニッセイ外国株式インデックス マザーファンド

2021年6月30日現在

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	405,762,986,181	94.53
内 アメリカ	283,360,206,432	66.01
内 イギリス	17,774,787,789	4.14
内 カナダ	15,001,252,445	3.49
内 スイス	14,256,248,618	3.32
内 フランス	14,020,189,870	3.27
内 ドイツ	12,195,499,588	2.84
内 オーストラリア	8,556,136,467	1.99
内 オランダ	8,184,702,863	1.91
内 アイルランド	5,935,995,665	1.38
内 スウェーデン	5,015,585,075	1.17
内 香港	3,573,704,375	0.83
内 デンマーク	3,389,984,528	0.79
内 スペイン	3,230,991,553	0.75
内 イタリア	2,767,979,929	0.64
内 フィンランド	1,386,211,578	0.32
内 ベルギー	1,248,739,528	0.29
内 シンガポール	1,171,596,040	0.27
内 ノルウェー	836,389,177	0.19
内 ジャージー	790,692,439	0.18
内 バミューダ	712,117,163	0.17
内 イスラエル	559,108,649	0.13
内 ケイマン諸島	378,075,203	0.09
内 オランダ領キュラソー	342,591,246	0.08
内 ニュージーランド	318,257,863	0.07
内 オーストリア	256,024,032	0.06
内 ポルトガル	244,500,635	0.06
内 ルクセンブルグ	209,044,970	0.05
内 パプアニューギニア	46,372,461	0.01
投資証券	9,231,174,932	2.15
内 アメリカ	7,796,356,558	1.82
内 オーストラリア	607,668,169	0.14
内 イギリス	235,974,512	0.05
内 フランス	210,679,563	0.05
内 シンガポール	171,808,685	0.04
内 香港	157,330,959	0.04
内 カナダ	51,356,486	0.01
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	14,259,691,776	3.32
純資産総額	429,253,852,889	100.00

その他資産の投資状況

2021年6月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引（買建）	13,721,748,157	3.20
内 アメリカ	10,204,001,718	2.38
内 ドイツ	2,517,826,063	0.59
内 イギリス	999,920,376	0.23

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

ニッセイ国内債券パッシブ マザーファンド

2021年6月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	56,465,074,680	74.14
内 日本	56,465,074,680	74.14
地方債証券	5,210,813,575	6.84
内 日本	5,210,813,575	6.84
特殊債券	8,686,355,250	11.41
内 日本	8,686,355,250	11.41
社債券	5,318,224,200	6.98
内 日本	4,713,382,100	6.19
内 フランス	402,244,500	0.53
内 スウェーデン	202,597,600	0.27
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	480,177,256	0.63
純資産総額	76,160,644,961	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

ニッセイ外国債券インデックス マザーファンド

2021年6月30日現在

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	40,605,695,145	99.26
内 アメリカ	18,180,134,746	44.44
内 フランス	4,130,031,304	10.10
内 イタリア	3,860,189,046	9.44
内 ドイツ	3,098,684,460	7.58
内 イギリス	2,661,585,018	6.51
内 スペイン	2,416,091,612	5.91
内 ベルギー	970,293,852	2.37
内 オーストラリア	864,286,126	2.11
内 カナダ	833,680,442	2.04
内 オランダ	792,408,592	1.94
内 オーストリア	608,202,748	1.49
内 アイルランド	338,145,194	0.83
内 メキシコ	328,874,686	0.80
内 ポーランド	255,669,780	0.63
内 フィンランド	253,301,888	0.62
内 デンマーク	205,023,981	0.50
内 マレーシア	196,534,436	0.48
内 イスラエル	189,106,454	0.46
内 シンガポール	175,428,233	0.43
内 スウェーデン	145,675,917	0.36
内 ノルウェー	102,346,630	0.25
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	300,796,916	0.74
純資産総額	40,906,492,061	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 【運用実績】

【純資産の推移】

DCニッセイターゲットデートファンド2025

直近日(2021年6月末)、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (2017年12月20日)	1,042,745	1,042,745	1.0427	1.0427
第2計算期間末 (2018年12月20日)	75,725,362	75,725,362	1.0070	1.0070
第3計算期間末 (2019年12月20日)	457,912,286	457,912,286	1.0627	1.0627
第4計算期間末 (2020年12月21日)	1,301,134,378	1,301,134,378	1.0837	1.0837
2020年6月末日	846,722,337	-	1.0494	-
7月末日	887,367,226	-	1.0500	-
8月末日	1,123,382,211	-	1.0620	-
9月末日	1,175,381,443	-	1.0625	-
10月末日	1,215,014,571	-	1.0544	-
11月末日	1,257,435,294	-	1.0784	-
12月末日	1,326,171,831	-	1.0835	-
2021年1月末日	1,334,649,716	-	1.0824	-
2月末日	1,353,079,428	-	1.0795	-
3月末日	1,462,873,198	-	1.0956	-
4月末日	1,481,808,147	-	1.0972	-
5月末日	1,522,248,025	-	1.1001	-
6月末日	1,672,238,678	-	1.1031	-

DCニッセイターゲットデットファンド2030

直近日(2021年6月末)、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (2019年12月20日)	73,587,808	73,587,808	1.1045	1.1045
第2計算期間末 (2020年12月21日)	1,170,122,248	1,170,122,248	1.1535	1.1535
2020年6月末日	734,373,300	-	1.0728	-
7月末日	763,664,134	-	1.0704	-
8月末日	1,000,419,584	-	1.1057	-
9月末日	1,024,254,318	-	1.1025	-
10月末日	1,056,240,487	-	1.0859	-
11月末日	1,119,163,158	-	1.1420	-
12月末日	1,168,484,034	-	1.1566	-
2021年1月末日	1,189,182,149	-	1.1593	-
2月末日	1,231,110,596	-	1.1689	-
3月末日	1,376,325,653	-	1.2036	-
4月末日	1,392,246,340	-	1.2063	-
5月末日	1,425,636,387	-	1.2144	-
6月末日	1,641,279,049	-	1.2236	-

DCニッセイターゲットデットファンド2035

直近日(2021年6月末)、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (2017年12月20日)	1,082,306	1,082,306	1.0823	1.0823
第2計算期間末 (2018年12月20日)	70,055,216	70,055,216	0.9897	0.9897
第3計算期間末 (2019年12月20日)	564,969,332	564,969,332	1.1252	1.1252
第4計算期間末 (2020年12月21日)	1,687,473,196	1,687,473,196	1.1936	1.1936
2020年6月末日	1,193,458,311	-	1.0753	-
7月末日	1,250,294,867	-	1.0705	-
8月末日	1,423,686,432	-	1.1244	-
9月末日	1,453,769,921	-	1.1182	-
10月末日	1,492,597,819	-	1.0948	-
11月末日	1,619,514,292	-	1.1770	-
12月末日	1,721,109,439	-	1.2004	-
2021年1月末日	1,760,926,984	-	1.2070	-
2月末日	1,819,607,110	-	1.2288	-
3月末日	2,031,524,971	-	1.2821	-
4月末日	2,086,901,604	-	1.2856	-
5月末日	2,154,857,895	-	1.2990	-
6月末日	2,451,414,364	-	1.3147	-

DCニッセイターゲットデットファンド2040

直近日(2021年6月末)、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (2019年12月20日)	46,572,387	46,572,387	1.1461	1.1461
第2計算期間末 (2020年12月21日)	520,318,560	520,318,560	1.2197	1.2197
2020年6月末日	341,776,264	-	1.0894	-
7月末日	355,465,180	-	1.0838	-
8月末日	408,338,978	-	1.1437	-
9月末日	429,935,898	-	1.1365	-
10月末日	443,830,575	-	1.1109	-
11月末日	483,193,945	-	1.2015	-
12月末日	537,648,604	-	1.2276	-
2021年1月末日	552,723,295	-	1.2354	-
2月末日	568,992,881	-	1.2610	-
3月末日	653,438,233	-	1.3202	-
4月末日	669,501,752	-	1.3240	-
5月末日	706,068,768	-	1.3392	-
6月末日	795,685,174	-	1.3570	-

DCニッセイターゲットデットファンド2045

直近日(2021年6月末)、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (2017年12月20日)	1,088,135	1,088,135	1.0881	1.0881
第2計算期間末 (2018年12月20日)	43,412,324	43,412,324	0.9867	0.9867
第3計算期間末 (2019年12月20日)	264,521,692	264,521,692	1.1346	1.1346
第4計算期間末 (2020年12月21日)	682,760,159	682,760,159	1.2107	1.2107
2020年6月末日	454,216,298	-	1.0779	-
7月末日	491,989,294	-	1.0721	-
8月末日	556,049,969	-	1.1332	-
9月末日	583,496,308	-	1.1258	-
10月末日	599,608,669	-	1.0998	-
11月末日	655,218,287	-	1.1922	-
12月末日	693,927,650	-	1.2188	-
2021年1月末日	712,837,059	-	1.2269	-
2月末日	756,708,231	-	1.2532	-
3月末日	851,461,138	-	1.3136	-
4月末日	874,935,203	-	1.3174	-
5月末日	896,253,942	-	1.3330	-
6月末日	988,940,581	-	1.3512	-

DCニッセイターゲットデットファンド2050

直近日(2021年6月末)、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (2019年12月20日)	25,150,378	25,150,378	1.1540	1.1540
第2計算期間末 (2020年12月21日)	146,693,410	146,693,410	1.2328	1.2328
2020年6月末日	80,779,742	-	1.0943	-
7月末日	87,820,383	-	1.0882	-
8月末日	103,221,664	-	1.1520	-
9月末日	112,635,032	-	1.1442	-
10月末日	119,364,810	-	1.1172	-
11月末日	135,841,832	-	1.2136	-
12月末日	153,378,779	-	1.2414	-
2021年1月末日	156,410,889	-	1.2500	-
2月末日	167,663,075	-	1.2779	-
3月末日	198,600,990	-	1.3410	-
4月末日	212,121,991	-	1.3449	-
5月末日	235,191,124	-	1.3612	-
6月末日	269,612,220	-	1.3804	-

DCニッセイターゲットデットファンド2055

直近日(2021年6月末)、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (2016年12月20日)	1,141,342	1,141,342	1.1413	1.1413
第2計算期間末 (2017年12月20日)	2,854,940	2,854,940	1.3107	1.3107
第3計算期間末 (2018年12月20日)	71,901,230	71,901,230	1.1820	1.1820
第4計算期間末 (2019年12月20日)	359,193,901	359,193,901	1.3682	1.3682
第5計算期間末 (2020年12月21日)	653,687,309	653,687,309	1.4629	1.4629
2020年6月末日	445,142,056	-	1.2944	-
7月末日	478,038,810	-	1.2869	-
8月末日	516,601,182	-	1.3647	-
9月末日	543,463,599	-	1.3551	-
10月末日	567,129,367	-	1.3222	-
11月末日	621,813,501	-	1.4394	-
12月末日	673,053,905	-	1.4734	-
2021年1月末日	700,229,730	-	1.4839	-
2月末日	713,894,408	-	1.5182	-
3月末日	783,230,508	-	1.5949	-
4月末日	822,400,589	-	1.5997	-
5月末日	852,822,851	-	1.6196	-
6月末日	940,102,965	-	1.6430	-

DCニッセイターゲットデートファンド2060

直近日（2021年6月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （円）	純資産総額 （分配付） （円）	1口当たりの 純資産額 （分配落）（円）	1口当たりの 純資産額 （分配付）（円）
第1計算期間末 （2019年12月20日）	32,944,282	32,944,282	1.1609	1.1609
第2計算期間末 （2020年12月21日）	175,309,722	175,309,722	1.2428	1.2428
2020年6月末日	87,268,170	-	1.0966	-
7月末日	120,427,394	-	1.0900	-
8月末日	127,979,800	-	1.1576	-
9月末日	136,981,313	-	1.1492	-
10月末日	143,118,243	-	1.1207	-
11月末日	161,808,723	-	1.2224	-
12月末日	184,467,058	-	1.2519	-
2021年1月末日	200,584,570	-	1.2612	-
2月末日	242,056,554	-	1.2913	-
3月末日	304,105,429	-	1.3579	-
4月末日	323,001,158	-	1.3620	-
5月末日	370,942,540	-	1.3793	-
6月末日	439,599,986	-	1.3997	-

【分配の推移】

DCニッセイターゲットデートファンド2025

	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
2020年12月22日～2021年6月21日	-

DCニッセイターゲットデートファンド2030

	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
2020年12月22日～2021年6月21日	-

DCニッセイターゲットデートファンド2035

	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
2020年12月22日～2021年6月21日	-

D C ニッセイターゲットデートファンド 2 0 4 0

	1口当たりの分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
2020年12月22日～2021年6月21日	-

D C ニッセイターゲットデートファンド 2 0 4 5

	1口当たりの分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
2020年12月22日～2021年6月21日	-

D C ニッセイターゲットデートファンド 2 0 5 0

	1口当たりの分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
2020年12月22日～2021年6月21日	-

D C ニッセイターゲットデートファンド 2 0 5 5

	1口当たりの分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
2020年12月22日～2021年6月21日	-

D C ニッセイターゲットデートファンド 2 0 6 0

	1口当たりの分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
2020年12月22日～2021年6月21日	-

【収益率の推移】

D C ニッセイターゲットデートファンド 2 0 2 5

	収益率(%)
第1計算期間	4.3
第2計算期間	3.4
第3計算期間	5.5
第4計算期間	2.0
2020年12月22日～2021年6月21日	1.5

(注) 各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配落の額)に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた額により算出しています(第1計算期間については、前計算期間末分配落基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。)

DCニッセイターゲットデートファンド2030

	収益率（％）
第1計算期間	10.5
第2計算期間	4.4
2020年12月22日～2021年6月21日	5.0

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた額により算出しています（第1計算期間については、前計算期間末分配落基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

DCニッセイターゲットデートファンド2035

	収益率（％）
第1計算期間	8.2
第2計算期間	8.6
第3計算期間	13.7
第4計算期間	6.1
2020年12月22日～2021年6月21日	8.2

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた額により算出しています（第1計算期間については、前計算期間末分配落基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

DCニッセイターゲットデートファンド2040

	収益率（％）
第1計算期間	14.6
第2計算期間	6.4
2020年12月22日～2021年6月21日	9.1

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた額により算出しています（第1計算期間については、前計算期間末分配落基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

DCニッセイターゲットデートファンド2045

	収益率（％）
第1計算期間	8.8
第2計算期間	9.3
第3計算期間	15.0
第4計算期間	6.7
2020年12月22日～2021年6月21日	9.4

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた額により算出しています（第1計算期間については、前計算期間末分配落基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

DCニッセイターゲットデットファンド2050

	収益率（％）
第1計算期間	15.4
第2計算期間	6.8
2020年12月22日～2021年6月21日	9.7

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた額により算出しています（第1計算期間については、前計算期間末分配落基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

DCニッセイターゲットデットファンド2055

	収益率（％）
第1計算期間	14.1
第2計算期間	14.8
第3計算期間	9.8
第4計算期間	15.8
第5計算期間	6.9
2020年12月22日～2021年6月21日	9.9

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた額により算出しています（第1計算期間については、前計算期間末分配落基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

DCニッセイターゲットデットファンド2060

	収益率（％）
第1計算期間	16.1
第2計算期間	7.1
2020年12月22日～2021年6月21日	10.2

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた額により算出しています（第1計算期間については、前計算期間末分配落基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

2【設定及び解約の実績】

DCニッセイターゲットデットファンド2025

	設定口数	解約口数	発行済数量
第1計算期間	1,000,000	0	1,000,000
第2計算期間	86,246,774	12,050,899	75,195,875
第3計算期間	387,560,915	31,880,755	430,876,035
第4計算期間	922,348,817	152,580,214	1,200,644,638
2020年12月22日～ 2021年6月21日	406,680,370	115,205,761	1,492,119,247

（注1）本邦外における設定及び解約はありません。

（注2）第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

D Cニッセイターゲットデットファンド2030

	設定口数	解約口数	発行済数量
第1計算期間	73,774,281	7,147,035	66,627,246
第2計算期間	973,321,960	25,560,840	1,014,388,366
2020年12月22日～ 2021年6月21日	396,440,660	93,590,838	1,317,238,188

(注1) 本邦外における設定及び解約はありません。

(注2) 第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

D Cニッセイターゲットデットファンド2035

	設定口数	解約口数	発行済数量
第1計算期間	1,000,000	0	1,000,000
第2計算期間	75,898,281	6,116,182	70,782,099
第3計算期間	472,272,256	40,931,452	502,122,903
第4計算期間	1,069,111,112	157,447,877	1,413,786,138
2020年12月22日～ 2021年6月21日	507,512,690	116,516,701	1,804,782,127

(注1) 本邦外における設定及び解約はありません。

(注2) 第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

D Cニッセイターゲットデットファンド2040

	設定口数	解約口数	発行済数量
第1計算期間	43,349,876	2,715,954	40,633,922
第2計算期間	409,608,219	23,643,836	426,598,305
2020年12月22日～ 2021年6月21日	184,403,152	37,757,749	573,243,708

(注1) 本邦外における設定及び解約はありません。

(注2) 第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

D Cニッセイターゲットデットファンド2045

	設定口数	解約口数	発行済数量
第1計算期間	1,000,000	0	1,000,000
第2計算期間	45,814,915	2,817,018	43,997,897
第3計算期間	215,465,288	26,325,617	233,137,568
第4計算期間	414,415,117	83,597,702	563,954,983
2020年12月22日～ 2021年6月21日	204,845,692	57,753,810	711,046,865

(注1) 本邦外における設定及び解約はありません。

(注2) 第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

DCニッセイターゲットデットファンド2050

	設定口数	解約口数	発行済数量
第1計算期間	25,368,600	3,574,381	21,794,219
第2計算期間	113,562,838	16,369,433	118,987,624
2020年12月22日～ 2021年6月21日	84,835,403	14,507,982	189,315,045

(注1) 本邦外における設定及び解約はありません。

(注2) 第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

DCニッセイターゲットデットファンド2055

	設定口数	解約口数	発行済数量
第1計算期間	1,000,000	0	1,000,000
第2計算期間	2,178,145	1,000,000	2,178,145
第3計算期間	67,199,823	8,549,894	60,828,074
第4計算期間	228,564,856	26,865,852	262,527,078
第5計算期間	290,087,575	105,775,306	446,839,347
2020年12月22日～ 2021年6月21日	198,573,373	93,654,026	551,758,694

(注1) 本邦外における設定及び解約はありません。

(注2) 第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

DCニッセイターゲットデットファンド2060

	設定口数	解約口数	発行済数量
第1計算期間	37,713,552	9,335,463	28,378,089
第2計算期間	179,902,566	67,216,411	141,064,244
2020年12月22日～ 2021年6月21日	227,649,404	61,887,469	306,826,179

(注1) 本邦外における設定及び解約はありません。

(注2) 第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

3【ファンドの経理状況】 中間財務諸表

DCニッセイターゲットデートファンド2025

1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2020年12月22日から2021年6月21日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

DCニッセイターゲットデートファンド2030

1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2020年12月22日から2021年6月21日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

DCニッセイターゲットデートファンド2035

1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2020年12月22日から2021年6月21日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

DCニッセイターゲットデートファンド2040

1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2020年12月22日から2021年6月21日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

DCニッセイターゲットデートファンド2045

1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2020年12月22日から2021年6月21日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

DCニッセイターゲットデートファンド2050

1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2020年12月22日から2021年6月21日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

DCニッセイターゲットデートファンド2055

1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2020年12月22日から2021年6月21日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

DCニッセイターゲットデートファンド2060

1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2020年12月22日から2021年6月21日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

【DCニッセイターゲットデートファンド2025】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第4期 2020年12月21日現在	第5期中間計算期間 2021年6月21日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	10,937	13,733
コール・ローン	1,606,303	2,097,956
親投資信託受益証券	1,301,167,147	1,641,567,916
未収入金	3,478,451	1,258,393
流動資産合計	1,306,262,838	1,644,937,998
資産合計	1,306,262,838	1,644,937,998
負債の部		
流動負債		
未払解約金	3,445,781	1,216,979
未払受託者報酬	180,499	235,876
未払委託者報酬	1,444,368	1,887,275
その他未払費用	57,812	71,409
流動負債合計	5,128,460	3,411,539
負債合計	5,128,460	3,411,539
純資産の部		
元本等		
元本	1,200,644,638	1,492,119,247
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	100,489,740	149,407,212
(分配準備積立金)	38,363,673	35,120,453
元本等合計	1,301,134,378	1,641,526,459
純資産合計	1,301,134,378	1,641,526,459
負債純資産合計	1,306,262,838	1,644,937,998

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第4期中間計算期間 自 2019年12月21日 至 2020年6月20日	第5期中間計算期間 自 2020年12月22日 至 2021年6月21日
営業収益		
受取利息	4	2
有価証券売買等損益	3,409,927	23,599,659
営業収益合計	3,409,923	23,599,661
営業費用		
支払利息	48	121
受託者報酬	86,126	235,876
委託者報酬	689,293	1,887,275
その他費用	28,629	71,409
営業費用合計	804,096	2,194,681
営業利益又は営業損失()	4,214,019	21,404,980
経常利益又は経常損失()	4,214,019	21,404,980
中間純利益又は中間純損失()	4,214,019	21,404,980
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	1,807,862	939,177
期首剰余金又は期首欠損金()	27,036,251	100,489,740
剰余金増加額又は欠損金減少額	22,560,080	38,148,081
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	22,560,080	38,148,081
剰余金減少額又は欠損金増加額	5,452,911	9,696,412
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	5,452,911	9,696,412
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	41,737,263	149,407,212

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第5期中間計算期間	
	自	至
	2020年12月22日	2021年6月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの中間計算期間 当ファンドは、原則として毎年12月20日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間末日が休業日のため、2020年12月22日から2021年6月21日までとなっております。	

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第4期	第5期中間計算期間
	2020年12月21日現在	2021年6月21日現在
1. 期首元本額	430,876,035円	1,200,644,638円
期中追加設定元本額	922,348,817円	406,680,370円
期中一部解約元本額	152,580,214円	115,205,761円
2. 受益権の総数	1,200,644,638口	1,492,119,247口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第4期 2020年12月21日現在	第5期中間計算期間 2021年6月21日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	第4期 2020年12月21日現在	第5期中間計算期間 2021年6月21日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0837円 (10,837円)	1.1001円 (11,001円)

【DCニッセイターゲットデートファンド2030】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第2期 2020年12月21日現在	第3期中間計算期間 2021年6月21日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	9,944	13,137
コール・ローン	1,460,463	2,006,959
親投資信託受益証券	1,170,152,818	1,595,161,913
未収入金	609,648	5,709,256
流動資産合計	1,172,232,873	1,602,891,265
資産合計	1,172,232,873	1,602,891,265
負債の部		
流動負債		
未払解約金	579,176	5,667,108
未払受託者報酬	158,467	218,204
未払委託者報酬	1,320,920	1,818,710
その他未払費用	52,062	67,294
流動負債合計	2,110,625	7,771,316
負債合計	2,110,625	7,771,316
純資産の部		
元本等		
元本	1,014,388,366	1,317,238,188
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	155,733,882	277,881,761
(分配準備積立金)	74,280,991	68,291,867
元本等合計	1,170,122,248	1,595,119,949
純資産合計	1,170,122,248	1,595,119,949
負債純資産合計	1,172,232,873	1,602,891,265

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第2期中間計算期間 自 2019年12月21日 至 2020年6月20日	第3期中間計算期間 自 2020年12月22日 至 2021年6月21日
営業収益		
受取利息	-	1
有価証券売買等損益	4,034,827	63,493,728
営業収益合計	4,034,827	63,493,729
営業費用		
支払利息	-	107
受託者報酬	24,293	218,204
委託者報酬	202,739	1,818,710
その他費用	8,017	67,294
営業費用合計	235,049	2,104,315
営業利益又は営業損失()	3,799,778	61,389,414
経常利益又は経常損失()	3,799,778	61,389,414
中間純利益又は中間純損失()	3,799,778	61,389,414
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	458,982	3,402,123
期首剰余金又は期首欠損金()	6,960,562	155,733,882
剰余金増加額又は欠損金減少額	42,731,789	78,857,341
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	42,731,789	78,857,341
剰余金減少額又は欠損金増加額	997,201	14,696,753
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	997,201	14,696,753
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	52,953,910	277,881,761

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第3期中間計算期間	
	自 2020年12月22日	至 2021年6月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの中間計算期間 当ファンドは、原則として毎年12月20日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間末日が休業日のため、2020年12月22日から2021年6月21日までとなっております。	

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第2期	第3期中間計算期間
	2020年12月21日現在	2021年6月21日現在
1. 期首元本額	66,627,246円	1,014,388,366円
期中追加設定元本額	973,321,960円	396,440,660円
期中一部解約元本額	25,560,840円	93,590,838円
2. 受益権の総数	1,014,388,366口	1,317,238,188口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第2期 2020年12月21日現在	第3期中間計算期間 2021年6月21日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	第2期 2020年12月21日現在	第3期中間計算期間 2021年6月21日現在
1口当たり純資産額	1,153円	1,211円
(1万口当たり純資産額)	(11,535円)	(12,110円)

【DCニッセイターゲットデートファンド2035】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第4期 2020年12月21日現在	第5期中間計算期間 2021年6月21日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	15,259	20,155
コール・ローン	2,241,162	3,079,014
親投資信託受益証券	1,687,518,709	2,331,672,929
未収入金	499,437	6,595,705
流動資産合計	1,690,274,567	2,341,367,803
資産合計	1,690,274,567	2,341,367,803
負債の部		
流動負債		
未払解約金	454,150	6,531,759
未払受託者報酬	235,397	324,238
未払委託者報酬	2,040,557	2,810,442
その他未払費用	71,267	92,026
流動負債合計	2,801,371	9,758,465
負債合計	2,801,371	9,758,465
純資産の部		
元本等		
元本	1,413,786,138	1,804,782,127
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	273,687,058	526,827,211
(分配準備積立金)	165,541,189	153,555,113
元本等合計	1,687,473,196	2,331,609,338
純資産合計	1,687,473,196	2,331,609,338
負債純資産合計	1,690,274,567	2,341,367,803

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第4期中間計算期間 自 2019年12月21日 至 2020年6月20日	第5期中間計算期間 自 2020年12月22日 至 2021年6月21日
営業収益		
受取利息	6	2
有価証券売買等損益	11,155,853	149,743,895
営業収益合計	11,155,847	149,743,897
営業費用		
支払利息	87	191
受託者報酬	105,624	324,238
委託者報酬	915,753	2,810,442
その他費用	34,807	92,026
営業費用合計	1,056,271	3,226,897
営業利益又は営業損失()	12,212,118	146,517,000
経常利益又は経常損失()	12,212,118	146,517,000
中間純利益又は中間純損失()	12,212,118	146,517,000
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	5,592,352	7,090,497
期首剰余金又は期首欠損金()	62,846,429	273,687,058
剰余金増加額又は欠損金減少額	45,326,849	136,943,305
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	45,326,849	136,943,305
剰余金減少額又は欠損金増加額	9,855,004	23,229,655
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	9,855,004	23,229,655
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	91,698,508	526,827,211

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第5期中間計算期間	
	自 2020年12月22日	至 2021年6月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの中間計算期間 当ファンドは、原則として毎年12月20日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間末日が休業日のため、2020年12月22日から2021年6月21日までとなっております。	

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第4期	第5期中間計算期間
	2020年12月21日現在	2021年6月21日現在
1. 期首元本額	502,122,903円	1,413,786,138円
期中追加設定元本額	1,069,111,112円	507,512,690円
期中一部解約元本額	157,447,877円	116,516,701円
2. 受益権の総数	1,413,786,138口	1,804,782,127口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第4期 2020年12月21日現在	第5期中間計算期間 2021年6月21日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	第4期 2020年12月21日現在	第5期中間計算期間 2021年6月21日現在
1口当たり純資産額	1,1936円	1,2919円
(1万口当たり純資産額)	(11,936円)	(12,919円)

【DCニッセイターゲットデートファンド2040】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第2期 2020年12月21日現在	第3期中間計算期間 2021年6月21日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	4,474	6,472
コール・ローン	657,083	988,760
親投資信託受益証券	520,332,609	762,933,818
未収入金	86,955	521,109
流動資産合計	521,081,121	764,450,159
資産合計	521,081,121	764,450,159
負債の部		
流動負債		
未払解約金	73,074	500,149
未払受託者報酬	68,925	103,695
未払委託者報酬	597,665	898,994
その他未払費用	22,897	34,479
流動負債合計	762,561	1,537,317
負債合計	762,561	1,537,317
純資産の部		
元本等		
元本	426,598,305	573,243,708
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	93,720,255	189,669,134
(分配準備積立金)	52,375,768	48,427,060
元本等合計	520,318,560	762,912,842
純資産合計	520,318,560	762,912,842
負債純資産合計	521,081,121	764,450,159

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第2期中間計算期間 自 2019年12月21日 至 2020年6月20日	第3期中間計算期間 自 2020年12月22日 至 2021年6月21日
営業収益		
有価証券売買等損益	3,145,229	52,608,132
営業収益合計	3,145,229	52,608,132
営業費用		
支払利息	-	23
受託者報酬	13,735	103,695
委託者報酬	119,380	898,994
その他費用	4,505	34,479
営業費用合計	137,620	1,037,191
営業利益又は営業損失()	3,007,609	51,570,941
経常利益又は経常損失()	3,007,609	51,570,941
中間純利益又は中間純損失()	3,007,609	51,570,941
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	578,755	2,594,306
期首剰余金又は期首欠損金()	5,938,465	93,720,255
剰余金増加額又は欠損金減少額	21,682,848	55,539,447
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	21,682,848	55,539,447
剰余金減少額又は欠損金増加額	863,830	8,567,203
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	863,830	8,567,203
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	30,343,847	189,669,134

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第3期中間計算期間	
	自 2020年12月22日	至 2021年6月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの中間計算期間 当ファンドは、原則として毎年12月20日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間末日が休業日のため、2020年12月22日から2021年6月21日までとなっております。	

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第2期	第3期中間計算期間
	2020年12月21日現在	2021年6月21日現在
1. 期首元本額	40,633,922円	426,598,305円
期中追加設定元本額	409,608,219円	184,403,152円
期中一部解約元本額	23,643,836円	37,757,749円
2. 受益権の総数	426,598,305口	573,243,708口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第2期 2020年12月21日現在	第3期中間計算期間 2021年6月21日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	第2期 2020年12月21日現在	第3期中間計算期間 2021年6月21日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1,219円 (12,197円)	1,330円 (13,309円)

【DCニッセイターゲットデートファンド2045】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第4期 2020年12月21日現在	第5期中間計算期間 2021年6月21日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	6,067	8,390
コール・ローン	891,074	1,281,731
親投資信託受益証券	682,778,651	941,714,708
未収入金	852,988	530,939
流動資産合計	684,528,780	943,535,768
資産合計	684,528,780	943,535,768
負債の部		
流動負債		
未払解約金	834,585	504,990
未払受託者報酬	93,371	134,166
未払委託者報酬	809,620	1,163,085
その他未払費用	31,045	44,652
流動負債合計	1,768,621	1,846,893
負債合計	1,768,621	1,846,893
純資産の部		
元本等		
元本	563,954,983	711,046,865
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	118,805,176	230,642,010
(分配準備積立金)	71,407,883	65,116,608
元本等合計	682,760,159	941,688,875
純資産合計	682,760,159	941,688,875
負債純資産合計	684,528,780	943,535,768

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第4期中間計算期間 自 2019年12月21日 至 2020年6月20日	第5期中間計算期間 自 2020年12月22日 至 2021年6月21日
営業収益		
受取利息	2	-
有価証券売買等損益	7,765,737	69,918,279
営業収益合計	7,765,735	69,918,279
営業費用		
支払利息	4	38
受託者報酬	49,012	134,166
委託者報酬	425,112	1,163,085
その他費用	16,269	44,652
営業費用合計	490,397	1,341,941
営業利益又は営業損失()	8,256,132	68,576,338
経常利益又は経常損失()	8,256,132	68,576,338
中間純利益又は中間純損失()	8,256,132	68,576,338
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	1,905,487	3,899,758
期首剰余金又は期首欠損金()	31,384,124	118,805,176
剰余金増加額又は欠損金減少額	15,245,943	59,783,316
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	15,245,943	59,783,316
剰余金減少額又は欠損金増加額	4,942,941	12,623,062
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	4,942,941	12,623,062
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	35,336,481	230,642,010

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第5期中間計算期間	
	自 2020年12月22日	至 2021年6月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの中間計算期間 当ファンドは、原則として毎年12月20日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間末日が休業日のため、2020年12月22日から2021年6月21日までとなっております。	

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第4期	第5期中間計算期間
	2020年12月21日現在	2021年6月21日現在
1. 期首元本額	233,137,568円	563,954,983円
期中追加設定元本額	414,415,117円	204,845,692円
期中一部解約元本額	83,597,702円	57,753,810円
2. 受益権の総数	563,954,983口	711,046,865口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第4期 2020年12月21日現在	第5期中間計算期間 2021年6月21日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	第4期 2020年12月21日現在	第5期中間計算期間 2021年6月21日現在
1口当たり純資産額	1,2107円	1,3244円
(1万口当たり純資産額)	(12,107円)	(13,244円)

【DCニッセイターゲットデートファンド2050】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第2期 2020年12月21日現在	第3期中間計算期間 2021年6月21日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	1,165	1,986
コール・ローン	171,059	303,400
親投資信託受益証券	146,697,349	255,978,129
未収入金	8,713	367,984
流動資産合計	146,878,286	256,651,499
資産合計	146,878,286	256,651,499
負債の部		
流動負債		
未払解約金	4,817	360,901
未払受託者報酬	17,976	31,914
未払委託者報酬	156,158	277,034
その他未払費用	5,925	10,562
流動負債合計	184,876	680,411
負債合計	184,876	680,411
純資産の部		
元本等		
元本	118,987,624	189,315,045
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	27,705,786	66,656,043
(分配準備積立金)	14,363,632	12,987,008
元本等合計	146,693,410	255,971,088
純資産合計	146,693,410	255,971,088
負債純資産合計	146,878,286	256,651,499

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第2期中間計算期間 自 2019年12月21日 至 2020年6月20日	第3期中間計算期間 自 2020年12月22日 至 2021年6月21日
営業収益		
有価証券売買等損益	16,882	16,351,674
営業収益合計	16,882	16,351,674
営業費用		
受託者報酬	6,013	31,914
委託者報酬	52,421	277,034
その他費用	1,938	10,562
営業費用合計	60,372	319,510
営業利益又は営業損失()	43,490	16,032,164
経常利益又は経常損失()	43,490	16,032,164
中間純利益又は中間純損失()	43,490	16,032,164
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	428,298	1,048,444
期首剰余金又は期首欠損金()	3,356,159	27,705,786
剰余金増加額又は欠損金減少額	4,892,716	27,538,053
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	4,892,716	27,538,053
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,151,372	3,571,516
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,151,372	3,571,516
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	7,482,311	66,656,043

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第3期中間計算期間	
	自 2020年12月22日	至 2021年6月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの中間計算期間 当ファンドは、原則として毎年12月20日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間末日が休業日のため、2020年12月22日から2021年6月21日までとなっております。	

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第2期	第3期中間計算期間
	2020年12月21日現在	2021年6月21日現在
1. 期首元本額	21,794,219円	118,987,624円
期中追加設定元本額	113,562,838円	84,835,403円
期中一部解約元本額	16,369,433円	14,507,982円
2. 受益権の総数	118,987,624口	189,315,045口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第2期 2020年12月21日現在	第3期中間計算期間 2021年6月21日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	第2期 2020年12月21日現在	第3期中間計算期間 2021年6月21日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1,2328円 (12,328円)	1,3521円 (13,521円)

【DCニッセイターゲットデートファンド2055】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第5期 2020年12月21日現在	第6期中間計算期間 2021年6月21日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	5,775	7,948
コール・ローン	848,215	1,214,186
親投資信託受益証券	653,705,000	887,462,559
未収入金	73,466	2,914,301
流動資産合計	654,632,456	891,598,994
資産合計	654,632,456	891,598,994
負債の部		
流動負債		
未払解約金	55,884	2,889,772
未払受託者報酬	88,894	127,090
未払委託者報酬	770,810	1,101,757
その他未払費用	29,559	42,287
流動負債合計	945,147	4,160,906
負債合計	945,147	4,160,906
純資産の部		
元本等		
元本	446,839,347	551,758,694
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	206,847,962	335,679,394
(分配準備積立金)	71,766,100	59,262,513
元本等合計	653,687,309	887,438,088
純資産合計	653,687,309	887,438,088
負債純資産合計	654,632,456	891,598,994

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第5期中間計算期間 自 2019年12月21日 至 2020年6月20日	第6期中間計算期間 自 2020年12月22日 至 2021年6月21日
営業収益		
受取利息	3	-
有価証券売買等損益	14,881,866	70,168,321
営業収益合計	14,881,863	70,168,321
営業費用		
支払利息	28	38
受託者報酬	61,231	127,090
委託者報酬	531,014	1,101,757
その他費用	20,334	42,287
営業費用合計	612,607	1,271,172
営業利益又は営業損失()	15,494,470	68,897,149
経常利益又は経常損失()	15,494,470	68,897,149
中間純利益又は中間純損失()	15,494,470	68,897,149
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	4,126,687	8,242,695
期首剰余金又は期首欠損金()	96,666,823	206,847,962
剰余金増加額又は欠損金減少額	40,086,074	112,650,513
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	40,086,074	112,650,513
剰余金減少額又は欠損金増加額	22,082,136	44,473,535
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	22,082,136	44,473,535
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	103,302,978	335,679,394

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第6期中間計算期間	
	自 2020年12月22日	至 2021年6月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの中間計算期間 当ファンドは、原則として毎年12月20日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間末日が休業日のため、2020年12月22日から2021年6月21日までとなっております。	

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第5期	第6期中間計算期間
	2020年12月21日現在	2021年6月21日現在
1. 期首元本額	262,527,078円	446,839,347円
期中追加設定元本額	290,087,575円	198,573,373円
期中一部解約元本額	105,775,306円	93,654,026円
2. 受益権の総数	446,839,347口	551,758,694口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第5期 2020年12月21日現在	第6期中間計算期間 2021年6月21日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	第5期 2020年12月21日現在	第6期中間計算期間 2021年6月21日現在
1口当たり純資産額	1,4629円	1,6084円
(1万口当たり純資産額)	(14,629円)	(16,084円)

【DCニッセイターゲットデートファンド2060】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第2期 2020年12月21日現在	第3期中間計算期間 2021年6月21日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	1,422	2,872
コール・ローン	208,922	438,787
親投資信託受益証券	175,314,432	420,203,033
未収入金	805,628	726,035
流動資産合計	176,330,404	421,370,727
資産合計	176,330,404	421,370,727
負債の部		
流動負債		
未払解約金	800,960	714,521
未払受託者報酬	21,949	46,440
未払委託者報酬	190,527	402,793
その他未払費用	7,246	15,397
流動負債合計	1,020,682	1,179,151
負債合計	1,020,682	1,179,151
純資産の部		
元本等		
元本	141,064,244	306,826,179
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	34,245,478	113,365,397
(分配準備積立金)	16,053,870	11,931,525
元本等合計	175,309,722	420,191,576
純資産合計	175,309,722	420,191,576
負債純資産合計	176,330,404	421,370,727

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第2期中間計算期間 自 2019年12月21日 至 2020年6月20日	第3期中間計算期間 自 2020年12月22日 至 2021年6月21日
営業収益		
有価証券売買等損益	470,188	23,180,357
営業収益合計	470,188	23,180,357
営業費用		
受託者報酬	6,909	46,440
委託者報酬	60,245	402,793
その他費用	2,230	15,397
営業費用合計	69,384	464,630
営業利益又は営業損失()	539,572	22,715,727
経常利益又は経常損失()	539,572	22,715,727
中間純利益又は中間純損失()	539,572	22,715,727
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	1,207,468	3,988,727
期首剰余金又は期首欠損金()	4,566,193	34,245,478
剰余金増加額又は欠損金減少額	6,224,131	77,154,973
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	6,224,131	77,154,973
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,171,981	16,762,054
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,171,981	16,762,054
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	8,286,239	113,365,397

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第3期中間計算期間	
	自	至
	2020年12月22日	2021年6月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの中間計算期間 当ファンドは、原則として毎年12月20日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間末日が休業日のため、2020年12月22日から2021年6月21日までとなっております。	

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第2期	第3期中間計算期間
	2020年12月21日現在	2021年6月21日現在
1. 期首元本額	28,378,089円	141,064,244円
期中追加設定元本額	179,902,566円	227,649,404円
期中一部解約元本額	67,216,411円	61,887,469円
2. 受益権の総数	141,064,244口	306,826,179口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第2期 2020年12月21日現在	第3期中間計算期間 2021年6月21日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	第2期 2020年12月21日現在	第3期中間計算期間 2021年6月21日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1,2428円 (12,428円)	1,3695円 (13,695円)

(参考)

「DCニッセイターゲットデットファンド2025」、「DCニッセイターゲットデットファンド2030」、「DCニッセイターゲットデットファンド2035」、「DCニッセイターゲットデットファンド2040」、「DCニッセイターゲットデットファンド2045」、「DCニッセイターゲットデットファンド2050」、「DCニッセイターゲットデットファンド2055」、「DCニッセイターゲットデットファンド2060」は、「ニッセイ国内株式インデックス マザーファンド」受益証券、「ニッセイ外国株式インデックス マザーファンド」受益証券、「ニッセイ国内債券パッシブ マザーファンド」受益証券及び「ニッセイ外国債券インデックス マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

開示対象ファンドの開示対象期間末日(以下、「計算日」という。)における同親投資信託の状況は以下の通りであります。それらは監査意見の対象外であります。

ニッセイ国内株式インデックス マザーファンド
貸借対照表

(単位:円)

2021年6月21日現在

資産の部	
流動資産	
金銭信託	26,465,346
コール・ローン	4,043,060,318
株式	142,234,228,600
未収配当金	795,175,174
前払金	53,675,000
差入委託証拠金	197,640,000
流動資産合計	147,350,244,438
資産合計	
147,350,244,438	
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	153,849,200
未払解約金	160,000,606
その他未払費用	4,312
流動負債合計	313,854,118
負債合計	
313,854,118	
純資産の部	
元本等	
元本	69,636,771,675
剰余金	
剰余金又は欠損金()	77,399,618,645
元本等合計	147,036,390,320
純資産合計	
147,036,390,320	
負債純資産合計	
147,350,244,438	

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2020年12月22日 至 2021年6月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	2021年6月21日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	80,506,962,631円
同期中追加設定元本額	11,382,037,019円
同期中一部解約元本額	22,252,227,975円
元本の内訳	
ファンド名	
ニッセイTOPIXオープン	5,831,453,179円
ニッセイ国内株式インデックスSA(適格機関投資家限定)	3,753,266,014円
ニッセイ日本バランス(成長型)SA(適格機関投資家限定)	3,699,821円
DCニッセイワールドセレクトファンド(債券重視型)	1,922,236,189円
DCニッセイワールドセレクトファンド(標準型)	6,540,211,784円
DCニッセイワールドセレクトファンド(株式重視型)	4,697,204,026円
ニッセイインデックスバランス(債券重視型)SA(適格機関投資家限定)	5,382,524円
ニッセイインデックスバランス(標準型)SA(適格機関投資家限定)	21,479,174円
ニッセイインデックスバランス(成長型)SA(適格機関投資家限定)	25,243,479円
DCニッセイ国内株式インデックス	628,750,162円
<購入・換金手数料なし>ニッセイTOPIXインデックスファンド	18,709,573,570円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ・インデックスバランスファンド(4資産均等型)	1,481,038,669円
DCニッセイターゲットデートファンド2055	184,238,659円
DCニッセイワールドセレクトファンド(安定型)	164,069,551円
DCニッセイターゲットデートファンド2045	185,221,659円
DCニッセイターゲットデートファンド2035	404,584,691円
DCニッセイターゲットデートファンド2025	65,652,333円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ・インデックスバランスファンド(6資産均等型)	68,320,015円
ニッセイ・インデックスパッケージ(内外・株式)	6,929,573円
ニッセイ・インデックスパッケージ(内外・株式/リート)	8,114,207円
ニッセイ・インデックスパッケージ(内外・株式/リート/債券)	2,391,437円
ニッセイ・インデックスパッケージ(国内・株式/リート/債券)	5,242,059円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ・インデックスバランスファンド(8資産均等型)	21,594,222円
DCニッセイターゲットデートファンド2060	89,451,301円
DCニッセイターゲットデートファンド2050	51,806,537円
DCニッセイターゲットデートファンド2040	145,732,810円
DCニッセイターゲットデートファンド2030	173,411,124円
ニッセイ国内株式市場連動SAファンド(適格機関投資家限定)	24,424,139,571円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ世界株式ファンド(GDP型バスケット)	16,135,790円
ニッセイ 国内3資産 高値参照型 バランスファンド(安定型)	63,938円
ニッセイ 国内3資産 高値参照型 バランスファンド(積極型)	133,607円
計	69,636,771,675円
2. 受益権の総数	69,636,771,675口

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	2021年6月21日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(デリバティブ取引等に関する注記)

株式関連

種類	2021年6月21日現在				
	契約額等(円)	うち		時価(円)	評価損益(円)
		1年超			
市場取引 先物取引 買建	4,789,715,000	-	4,636,000,000	153,715,000	
合計	4,789,715,000	-	4,636,000,000	153,715,000	

(注) 株価指数先物取引

1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高表示は、契約額によっております。想定元本ベースではありません。

3. 評価損益は契約額等と時価の差額であります。なお、契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

(1口当たり情報に関する注記)

	2021年6月21日現在
1口当たり純資産額	2.1115円
(1万口当たり純資産額)	(21,115円)

ニッセイ外国株式インデックス マザーファンド
貸借対照表

(単位:円)

2021年6月21日現在

資産の部	
流動資産	
預金	695,782,926
金銭信託	15,668,501
コール・ローン	2,393,646,862
株式	394,487,724,038
投資証券	9,129,626,766
派生商品評価勘定	79,175,559
未収入金	5,989,341
未収配当金	343,753,861
差入委託証拠金	7,460,426,024
流動資産合計	414,611,793,878
資産合計	
414,611,793,878	
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	256,174,285
未払金	35,860,795
未払解約金	369,591,703
その他未払費用	5,375
流動負債合計	661,632,158
負債合計	
661,632,158	
純資産の部	
元本等	
元本	159,591,700,491
剰余金	
剰余金又は欠損金()	254,358,461,229
元本等合計	413,950,161,720
純資産合計	413,950,161,720
負債純資産合計	414,611,793,878

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2020年12月22日 至 2021年6月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>為替予約取引 個別法に基づき、原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	2021年6月21日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	145,971,623,211円
同期中追加設定元本額	27,178,961,419円
同期中一部解約元本額	13,558,884,139円
元本の内訳	
ファンド名	
DCニッセイワールドセレクトファンド（債券重視型）	802,296,145円
DCニッセイワールドセレクトファンド（標準型）	3,538,668,811円
DCニッセイワールドセレクトファンド（株式重視型）	2,863,502,015円
ニッセイ外国株式インデックスSA（適格機関投資家限定）	1,755,303,779円
ニッセイインデックスバランス（債券重視型）SA（適格機関投資家限定）	2,246,768円
ニッセイインデックスバランス（標準型）SA（適格機関投資家限定）	11,953,543円
ニッセイインデックスバランス（成長型）SA（適格機関投資家限定）	15,302,241円
ニッセイ外国株式インデックスファンド（適格機関投資家限定）	10,954,877,167円

<購入・換金手数料なし>ニッセイ外国株式インデックスファンド	112,183,813,896円
DCニッセイ外国株式インデックス	23,899,942,220円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ・インデックスバランスファンド (4資産均等型)	1,236,180,382円
DCニッセイターゲットデートファンド2055	114,032,206円
DCニッセイワールドセレクトファンド(安定型)	136,959,633円
DCニッセイターゲットデートファンド2045	114,288,574円
DCニッセイターゲットデートファンド2035	248,879,710円
DCニッセイターゲットデートファンド2025	34,629,530円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ・インデックスバランスファンド (6資産均等型)	57,014,510円
ニッセイ・インデックスパッケージ(内外・株式)	5,783,470円
ニッセイ・インデックスパッケージ(内外・株式/リート)	6,771,426円
ニッセイ・インデックスパッケージ(内外・株式/リート/債券)	1,995,876円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ・インデックスバランスファンド (8資産均等型)	18,021,573円
DCニッセイターゲットデートファンド2060	55,312,855円
DCニッセイターゲットデートファンド2050	31,977,993円
DCニッセイターゲットデートファンド2040	89,865,447円
DCニッセイターゲットデートファンド2030	104,646,710円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド2020-02(適 格機関投資家限定)	241,137,895円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド2020-06(適 格機関投資家限定)	249,245,134円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ世界株式ファンド(GDP型バス ケット)	118,934,068円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド2020-09(適 格機関投資家限定)	243,077,048円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド2021-01(適 格機関投資家限定)	237,467,394円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド2021-05(適 格機関投資家限定)	217,572,472円
計	159,591,700,491円
2. 受益権の総数	159,591,700,491口

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	2021年6月21日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(デリバティブ取引等に関する注記)

通貨関連

種類	2021年6月21日現在				
	契約額等(円)	うち		時価(円)	評価損益(円)
		1年超			
市場取引以外の取引 為替予約取引					
売建	8,193,294,467	-	8,159,709,400	33,585,067	
アメリカ・ドル	6,065,359,063	-	6,071,909,740	6,550,677	
イギリス・ポンド	612,561,064	-	602,171,910	10,389,154	
ユーロ	1,515,374,340	-	1,485,627,750	29,746,590	
買建	10,059,867,968	-	10,056,734,410	3,133,558	
アメリカ・ドル	7,396,546,957	-	7,435,427,860	38,880,903	
イギリス・ポンド	854,446,567	-	841,303,200	13,143,367	
ユーロ	1,808,874,444	-	1,780,003,350	28,871,094	
合計	18,253,162,435	-	18,216,443,810	30,451,509	

(注) 為替予約取引

時価の算定方法

国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。ただし、当該日を超える先物相場が発表されていない場合は、当該為替予約は当該日に最も近い日に発表されている先物相場の仲値によって評価しております。

株式関連

種類	2021年6月21日現在			
	契約額等(円)	うち		時価(円)
		1年超		
市場取引 先物取引 買建	10,050,634,401	-	9,843,184,167	207,450,234
合計	10,050,634,401	-	9,843,184,167	207,450,234

(注) 株価指数先物取引

1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高表示は、契約額によっております。想定元本ベースではありません。

3. 評価損益は契約額等と時価の差額であります。なお、契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

(1口当たり情報に関する注記)

	2021年6月21日現在
1口当たり純資産額	2.5938円
(1万口当たり純資産額)	(25,938円)

ニッセイ国内債券パッシブ マザーファンド
貸借対照表

(単位：円)

2021年6月21日現在

資産の部	
流動資産	
金銭信託	4,564,387
コール・ローン	697,292,656
国債証券	59,982,322,220
地方債証券	5,394,707,681
特殊債券	7,315,043,933
社債券	4,176,399,400
未収利息	111,770,664
前払費用	5,091,679
流動資産合計	77,687,192,620
資産合計	77,687,192,620
負債の部	
流動負債	
未払解約金	17,099,790
その他未払費用	744
流動負債合計	17,100,534
負債合計	17,100,534
純資産の部	
元本等	
元本	78,914,446,890
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	1,244,354,804
元本等合計	77,670,092,086
純資産合計	77,670,092,086
負債純資産合計	77,687,192,620

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2020年12月22日 至 2021年6月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。ただし、買付後の最初の利払日までは個別法に基づいております。</p> <p>時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。ただし、償還までの残存期間が1年以内の債券については、償却原価法によっております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	2021年6月21日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	81,342,544,413円
同期中追加設定元本額	6,549,612,276円
同期中一部解約元本額	8,977,709,799円
元本の内訳	
ファンド名	
ニッセイ国内債券パッシブD B (適格機関投資家限定)	68,360,456,297円
DCニッセイ日本債券インデックス	2,577,168,351円
DCニッセイターゲットデートファンド2055	101,044,760円
DCニッセイワールドセレクトファンド(安定型)	4,383,100,480円
DCニッセイターゲットデートファンド2045	152,880,065円
DCニッセイターゲットデートファンド2035	611,103,494円
DCニッセイターゲットデートファンド2025	1,382,627,131円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ・インデックスバランスファンド(6資産均等型)	150,661,157円
ニッセイ・インデックスパッケージ(内外・株式/リート/債券)	13,266,300円
ニッセイ・インデックスパッケージ(国内・株式/リート/債券)	54,277,169円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ・インデックスバランスファンド(8資産均等型)	47,913,583円
DCニッセイターゲットデートファンド2060	38,721,670円
DCニッセイターゲットデートファンド2050	35,219,331円
DCニッセイターゲットデートファンド2040	141,929,578円
DCニッセイターゲットデートファンド2030	864,077,524円
計	78,914,446,890円
2. 受益権の総数	78,914,446,890口
3. 元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,244,354,804円であります。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	2021年6月21日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	2021年6月21日現在
1口当たり純資産額	0.9842円
(1万口当たり純資産額)	(9,842円)

ニッセイ外国債券インデックス マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2021年6月21日現在

資産の部	
流動資産	
預金	63,133,847
金銭信託	864,323
コール・ローン	132,041,048
国債証券	39,836,376,302
派生商品評価勘定	147,763
未収利息	213,882,567
前払費用	17,380,579
流動資産合計	40,263,826,429
資産合計	
40,263,826,429	
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	122,118
未払金	96,933,817
未払解約金	64,534,751
その他未払費用	161
流動負債合計	161,590,847
負債合計	
161,590,847	
純資産の部	
元本等	
元本	26,782,053,216
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	13,320,182,366
元本等合計	40,102,235,582
純資産合計	40,102,235,582
負債純資産合計	40,263,826,429

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	自 2020年12月22日 至 2021年6月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	2021年6月21日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	23,241,498,035円
同期中追加設定元本額	5,744,955,367円
同期中一部解約元本額	2,204,400,186円
元本の内訳	
ファンド名	
DCニッセイワールドセレクトファンド(債券重視型)	2,783,015,542円
DCニッセイワールドセレクトファンド(標準型)	4,603,144,222円
DCニッセイワールドセレクトファンド(株式重視型)	1,655,529,150円
ニッセイ外国債券インデックスSA(適格機関投資家限定)	777,228,098円
ニッセイインデックスバランス(債券重視型)SA(適格機関投資家限定)	3,896,629円
ニッセイインデックスバランス(標準型)SA(適格機関投資家限定)	10,365,984円
ニッセイインデックスバランス(成長型)SA(適格機関投資家限定)	9,475,367円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ外国債券インデックスファンド	11,411,946,166円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ・インデックスバランスファンド(4資産均等型)	2,144,284,158円
DCニッセイ外国債券インデックス	1,550,429,472円
DCニッセイターゲットデートファンド2055	68,931,244円
DCニッセイワールドセレクトファンド(安定型)	1,187,709,414円
DCニッセイターゲットデートファンド2045	69,261,997円
DCニッセイターゲットデートファンド2035	153,866,773円
DCニッセイターゲットデートファンド2025	34,953,466円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ・インデックスバランスファンド(6資産均等型)	98,909,224円
ニッセイ・インデックスパッケージ(内外・株式/リート/債券)	8,656,262円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ・インデックスバランスファンド(8資産均等型)	31,264,125円
DCニッセイターゲットデートファンド2060	33,221,759円
DCニッセイターゲットデートファンド2050	19,354,377円
DCニッセイターゲットデートファンド2040	55,054,698円
DCニッセイターゲットデートファンド2030	71,555,089円
計	26,782,053,216円
2. 受益権の総数	26,782,053,216口

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	2021年6月21日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(デリバティブ取引等に関する注記)

通貨関連

種類	2021年6月21日現在				
	契約額等(円)	うち		時価(円)	評価損益(円)
		1年超			
市場取引以外の取引 為替予約取引 買建					
アメリカ・ドル	104,267,175	-	104,292,820	25,645	
イギリス・ポンド	60,404,640	-	60,544,637	139,997	
オーストラリア・ドル	5,528,262	-	5,515,453	12,809	
カナダ・ドル	5,171,301	-	5,137,099	34,202	
デンマーク・クローネ	2,080,663	-	2,073,759	6,904	
ポーランド・ズロチ	741,433	-	741,644	211	
メキシコ・ペソ	575,505	-	573,797	1,708	
ユーロ	1,428,750	-	1,415,097	13,653	
ユーロ	28,336,621	-	28,291,334	45,287	
合計	104,267,175	-	104,292,820	25,645	

(注) 為替予約取引

時価の算定方法

国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。ただし、当該日を超える先物相場が発表されていない場合は、当該為替予約は当該日に最も近い日に発表されている先物相場の仲値によって評価しております。

(1口当たり情報に関する注記)

	2021年6月21日現在
1口当たり純資産額	1.4974円
(1万口当たり純資産額)	(14,974円)

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

2021年6月末現在の委託会社の資本金は、100億円です。

委託会社が発行する株式の総数は13万1,560株で、うち発行済株式総数は10万8,448株です。

最近5年間に於ける資本金の増減はありません。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

2021年6月末現在、委託会社が運用するファンドの本数および純資産総額合計額は以下の通りです（ファンド数、純資産総額合計額とも親投資信託を除きます）。

種類	ファンド数（本）	純資産総額合計額 （単位：億円）
追加型株式投資信託	408	69,266
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	136	26,440
単位型公社債投資信託	0	0
合計	544	95,707

純資産総額合計額の金額については、億円未満の端数を切り捨てて記載しておりますので、表中の個々の金額の合計と合計欄の金額とは一致しないことがあります。

（３）【その他】

定款の変更等

2021年6月30日に開催された定時株主総会において、定款の「任期」の条項に関し以下の変更が決議されました。

<変更前>

取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

<変更後>

取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

訴訟その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

5【委託会社等の経理状況】

1.財務諸表の作成方法について

委託会社であるニッセイアセットマネジメント株式会社(以下「当社」という。)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づき作成しております。

財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第26期事業年度(自2020年4月1日 至 2021年3月31日)の財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金・預金		28,674,230		40,822,894
有価証券		6,301,326		-
前払費用		546,666		718,688
未収委託者報酬		4,882,250		5,412,597
未収運用受託報酬		2,039,974		2,425,363
未収投資助言報酬		174,892		216,401
その他		50,572		38,899
流動資産合計		42,669,914		49,634,844
固定資産				
有形固定資産				
建物附属設備	1	98,471	1	130,411
車両	1	2,180	1	1,454
器具備品	1	142,866	1	125,816
有形固定資産合計		243,517		257,681
無形固定資産				
ソフトウェア		969,528		1,225,315
ソフトウェア仮勘定		216,033		359,445
その他		8,013		8,013
無形固定資産合計		1,193,575		1,592,774
投資その他の資産				
投資有価証券		33,634,499		37,058,043
関係会社株式		66,222		66,222
長期前払費用		-		237,055
差入保証金		303,875		382,751
繰延税金資産		1,292,446		1,200,554
その他		17,821		15,154
投資その他の資産合計		35,314,867		38,959,781
固定資産合計		36,751,960		40,810,238
資産合計		79,421,875		90,445,083

負債の部

流動負債

預り金		45,856		47,039
未払収益分配金		5,643		5,643
未払手数料	2	1,633,415	2	1,911,775
未払運用委託報酬	2	810,981	2	1,871,193
未払投資助言報酬	2	852,782	2	1,147,828
その他未払金	2	3,591,122	2	4,839,326
未払費用	2	146,706	2	132,085
未払法人税等		686,983		1,042,946
未払消費税等		527,890		904,947
賞与引当金		975,373		1,123,336
その他		16,476		82,891
流動負債合計		9,293,232		13,109,013

固定負債

退職給付引当金		1,950,746		2,155,971
役員退職慰労引当金		22,700		27,450
固定負債合計		1,973,446		2,183,421

負債合計

		11,266,679		15,292,435
--	--	------------	--	------------

純資産の部

株主資本

資本金		10,000,000		10,000,000
資本剰余金				
資本準備金		8,281,840		8,281,840
資本剰余金合計		8,281,840		8,281,840

利益剰余金

利益準備金		139,807		139,807
その他利益剰余金				
配当準備積立金		120,000		120,000
研究開発積立金		70,000		70,000
別途積立金		350,000		350,000
繰越利益剰余金		48,745,315		55,045,550
利益剰余金合計		49,425,122		55,725,357
株主資本合計		67,706,962		74,007,197

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金		512,183		1,242,655
繰延ヘッジ損益		63,949		97,204
評価・換算差額等合計		448,234		1,145,450

純資産合計

		68,155,196		75,152,647
--	--	------------	--	------------

負債・純資産合計

		79,421,875		90,445,083
--	--	------------	--	------------

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	27,088,982	26,838,624
運用受託報酬	13,165,624	18,630,497
投資助言報酬	677,248	878,199
その他営業収益	2,000	-
営業収益計	40,933,856	46,347,320
営業費用		
支払手数料	11,090,478	10,412,572
広告宣伝費	25,032	17,988
調査費	6,466,222	8,251,721
支払運用委託報酬	1,866,932	2,916,886
支払投資助言報酬	3,238,306	3,866,188
委託調査費	125,262	129,355
調査費	1,235,721	1,339,290
委託計算費	249,653	256,942
営業雑経費	929,200	760,920
通信費	47,749	64,179
印刷費	189,820	176,812
協会費	38,958	40,454
その他営業雑経費	652,672	479,472
営業費用計	18,760,587	19,700,144
一般管理費		
役員報酬	142,108	126,093
給料・手当	3,934,995	4,103,410
賞与引当金繰入額	974,031	1,120,241
賞与	285,503	280,494
福利厚生費	762,163	797,392
退職給付費用	307,637	359,252
役員退職慰労引当金繰入額	7,000	7,150
役員退職慰労金	30	-
その他人件費	172,763	166,126
不動産賃借料	682,105	716,925
その他不動産経費	31,283	32,816
交際費	28,014	6,766
旅費交通費	170,993	8,778
固定資産減価償却費	442,697	477,830
租税公課	341,195	395,649
業務委託費	291,579	315,850
器具備品費	354,221	357,066
保険料	46,549	45,818
寄付金	-	30,000
諸経費	225,408	226,790
一般管理費計	9,200,283	9,574,455
営業利益	12,972,984	17,072,720
営業外収益		
受取利息	1,176	289
有価証券利息	12,651	4,705
受取配当金	1 200,028	1 74,260

金融派生商品収益		14,042		40,753
その他営業外収益		13,606		14,644
営業外収益計		241,504		134,653
営業外費用				
為替差損		27,288		32,651
金融派生商品費用		9,593		24,611
控除対象外消費税		5,453		3,018
その他営業外費用		8,493		4,203
営業外費用計		50,829		64,485
経常利益		13,163,659		17,142,888
特別利益				
投資有価証券売却益		4,459		3,376
投資有価証券償還益		1,744		20,904
特別利益計		6,204		24,280
特別損失				
投資有価証券売却損		72,045		49,202
投資有価証券償還損		4,115		105,236
固定資産除却損	2	8,422	2	870
事故損失賠償金	3	4,351	3	12,614
特別損失計		88,934		167,924
税引前当期純利益		13,080,929		16,999,244
法人税、住民税及び事業税		4,134,957		5,395,622
法人税等調整額		106,970		196,661
法人税等合計		4,027,986		5,198,960
当期純利益		9,052,942		11,800,283

(3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本									株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					利益剰余 金合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					配当準備 積立金	研究開発 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	45,192,421	45,872,228	64,154,068
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	5,500,048	5,500,048	5,500,048
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	9,052,942	9,052,942	9,052,942
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	3,552,893	3,552,893	3,552,893
当期末残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	48,745,315	49,425,122	67,706,962

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	711,399	43,878	667,521	64,821,590
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	5,500,048
当期純利益	-	-	-	9,052,942
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	199,216	20,071	219,287	219,287
当期変動額合計	199,216	20,071	219,287	3,333,606
当期末残高	512,183	63,949	448,234	68,155,196

当事業年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本									株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					利益剰余 金合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					配当準備 積立金	研究開発 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	48,745,315	49,425,122	67,706,962
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	5,500,048	5,500,048	5,500,048
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	11,800,283	11,800,283	11,800,283
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	6,300,235	6,300,235	6,300,235
当期末残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	55,045,550	55,725,357	74,007,197

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	512,183	63,949	448,234	68,155,196
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	5,500,048
当期純利益	-	-	-	11,800,283
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	730,471	33,255	697,216	697,216
当期変動額合計	730,471	33,255	697,216	6,997,451
当期末残高	1,242,655	97,204	1,145,450	75,152,647

注記事項

（重要な会計方針）

項目	当事業年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
1．有価証券の評価基準及び評価方法	<p>満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの ...決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。</p> <p>時価のないもの ...移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>関係会社株式 移動平均法に基づく原価法によっております。</p>
2．デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
3．固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法（ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法）によっております。なお、主な耐用年数は、建物附属設備3～18年、車両6年、器具備品2～20年であります。</p> <p>無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>
4．引当金の計上基準	<p>賞与引当金 従業員への賞与の支給に充てるため、当期末在籍者に対する支給見込額のうち当期負担額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。年俸制適用者の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当該事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における年俸制適用者の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>年俸制非適用者は、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。なお、受入出向者については、退職給付負担金を出向元に支払っているため、退職給付引当金は計上しておりません。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
5．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下の通りであります。</p> <p>ヘッジ手段・・・為替予約、株価指数先物 ヘッジ対象・・・自己資金を投資している投資有価証券</p> <p>ヘッジ方針 ヘッジ指定については、ヘッジ取引日、ヘッジ対象とリスクの種類、ヘッジ手段、ヘッジ割合、ヘッジを意図する期間を、原則として個々取引毎に行います。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。</p>
7. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
8. 連結納税	日本生命保険相互会社を連結納税親会社とする連結納税制度を適用しており、当制度を前提とした会計処理を行っております。「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(2020年3月31日 企業会計基準委員会 実務対応報告第39号)に基づき、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいて計上しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

本会計基準により、顧客と約束する財又はサービスを提供する履行義務の実質的な実施主体についての評価を行ったうえで、約束した財又はサービスが顧客に移転された時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識することが求められます。

(2) 適用予定日

2021年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

財務諸表に与える影響はありません。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまでわが国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用年月日

2021年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物附属設備	310,385千円	318,792千円
車両	4,549	5,275
器具備品	394,258	447,285
計	709,193	771,352

2. 当事業年度において、関係会社に対する負債として、未払手数料、未払運用委託報酬、未払投資助言報酬、その他未払金、未払費用に含まれるものの合計額は、負債及び純資産の合計額の100分の5を超えており、その金額は4,960,571千円であります。前事業年度の関係会社に対する負債は、その金額が負債及び純資産の合計額の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

(損益計算書関係)

1. 各科目に含まれている関係会社に対するものは、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
受取配当金	70,499千円	9,823千円

2. 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
建物附属設備	4,181千円	- 千円
器具備品	4,240	870
計	8,422	870

3. 事故損失賠償金は、当社の事務処理誤り等により受託資産に生じた損失を当社が賠償したものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	108	-	-	108
合計	108	-	-	108

2. 配当に関する事項

配当金支払額

2019年6月28日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類	普通株式
配当金の総額	5,500,048千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	50,716円
基準日	2019年3月31日
効力発生日	2019年6月28日

当事業年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	108	-	-	108
合計	108	-	-	108

2. 配当に関する事項

配当金支払額

2020年6月29日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類	普通株式
配当金の総額	5,500,048千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	50,716円
基準日	2020年3月31日
効力発生日	2020年6月29日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2021年6月30日開催の定時株主総会において、次のとおり決議することを予定しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	9,440,289千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	87,049円
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月30日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、自己勘定の資金運用にあたっては、資金運用規則に沿って、慎重な資金管理、資本金の保全、投機の回避に十分に留意しております。また、資金の管理にあたっては、投資信託委託会社としての業務により当社が受け入れる投資信託財産に属する金銭等との混同を来たさないよう、分離して行っております。

投資有価証券は主として利付国債・地方債と自社設定投資信託であります。これらは金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。自己資金運用に係るリスク管理等については、資金運用規則のほか資金運用リスク管理規程に従い、適切なリスク管理を図っております。

上記の自社設定投資信託の一部につきましてはデリバティブを用いてヘッジを行っております。デリバティブを用いたヘッジ取引につきましては、外貨建て資産の為替変動リスクを回避する目的で為替予約、外国株式の価格変動リスクを回避する目的で株価指数先物を使ってヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計の適用にあたっては、資金運用規則のほか資金運用リスク管理規程等に基づき、ヘッジ対象のリスクの種類及び選択したヘッジ手段を明確にし、また事前の有効性の確認、事後の有効性の検証を行う等、社内体制を整備して運用しております。ヘッジの有効性判定については資金運用リスク管理規程に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません(注2)を参照下さい)。

前事業年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
現金・預金	28,674,230	28,674,230	-
有価証券			
満期保有目的の債券	6,301,326	6,307,330	6,003
投資有価証券			
満期保有目的の債券	11,547,229	11,546,970	259
その他有価証券	22,087,270	22,087,270	-
資産計	68,610,058	68,615,802	5,744
その他未払金	3,591,122	3,591,122	-
負債計	3,591,122	3,591,122	-
デリバティブ取引() ヘッジ会計が適用され ているもの	10,218	10,218	-
デリバティブ取引計	10,218	10,218	-

()デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については で示しております。

当事業年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
現金・預金	40,822,894	40,822,894	-
有価証券			
満期保有目的の債券	-	-	-
投資有価証券			
満期保有目的の債券	15,018,123	15,023,675	5,551
其他有価証券	22,039,919	22,039,919	-
資産計	77,880,937	77,886,489	5,551
其他未払金	4,839,326	4,839,326	-
負債計	4,839,326	4,839,326	-
デリバティブ取引()			
ヘッジ会計が適用され ているもの	65,238	65,238	-
デリバティブ取引計	65,238	65,238	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

現金・預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

有価証券

決算日の市場価格等によっております。

投資有価証券

決算日の市場価格等によっております。

負 債

其他未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
関係会社株式	66,222	66,222

関係会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	28,674,230	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	6,300,000	11,550,000	-	-
其他有価証券のうち満期があるもの				
其他(注)	6,148,442	12,928,752	2,006,497	-
合計	41,122,673	24,478,752	2,006,497	-

(注) 投資信託受益証券であります。

当事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	40,822,894	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	15,020,000	-	-
其他有価証券のうち満期があるもの				
其他(注)	2,802,653	17,140,145	2,093,118	-
合計	43,625,547	32,160,145	2,093,118	-

(注) 投資信託受益証券であります。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(2020年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照 表計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	11,798,934	11,806,740	7,805
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	11,798,934	11,806,740	7,805
時価が貸借対照 表計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	6,049,621	6,047,560	2,061
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	6,049,621	6,047,560	2,061
合計		17,848,556	17,854,300	5,743

当事業年度(2021年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照 表計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	12,218,123	12,224,015	5,891
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	12,218,123	12,224,015	5,891
時価が貸借対照 表計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	2,800,000	2,799,660	340
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	2,800,000	2,799,660	340
合計		15,018,123	15,023,675	5,551

2. その他有価証券

前事業年度(2020年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価または 償却原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他(注1)	14,350,630	13,532,359	818,270
	小計	14,350,630	13,532,359	818,270
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他(注1)	7,736,640	8,140,850	404,209
	小計	7,736,640	8,140,850	404,209
	合計	22,087,270	21,673,209	414,060

当事業年度(2021年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価または 償却原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他(注1)	14,512,369	12,884,500	1,627,869
	小計	14,512,369	12,884,500	1,627,869
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他(注1)	7,527,550	7,711,000	183,449
	小計	7,527,550	7,711,000	183,449
	合計	22,039,919	20,595,500	1,444,419

(注1) 投資信託受益証券等であります。

(注2) 関係会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は66,222千円、当事業年度の貸借対照表計上額は66,222千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計(千円)	売却損の合計(千円)
(1)株式	-	-	-
(2)債券	-	-	-
(3)その他	1,650,233	4,459	72,045
合計	1,650,233	4,459	72,045

当事業年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計(千円)	売却損の合計(千円)
(1)株式	-	-	-
(2)債券	-	-	-
(3)その他	3,737,763	3,376	49,202
合計	3,737,763	3,376	49,202

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	為替予約取引 米ドル売建	投資 有価証券	1,860,993	-	10,218
合計			1,860,993	-	10,218

(注1) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

当事業年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	為替予約取引 米ドル売建	投資 有価証券	1,239,952	-	65,238
合計			1,239,952	-	65,238

(注1) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

(注2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については 〃 で示しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度である退職一時金制度と確定拠出型年金制度を採用しております。退職一時金制度については、年俸制適用者及び年俸制非適用者を制度の対象としております。受入出向者については、退職給付負担金を支払っており、損益計算書上の退職給付費用には当該金額が含まれております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	- 千円	1,833,391 千円
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	1,887,492	-
簡便法から原則法への変更に伴う減少額	54,100	-
勤務費用	-	247,178
利息費用	-	5,766
数理計算上の差異の発生額	-	28,155
退職給付の支払額	-	65,497
その他	-	936
退職給付債務の期末残高	1,833,391	2,049,929

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	1,801,748 千円	117,355 千円
退職給付費用	274,595	19,053
退職給付の支払額	71,495	1,275
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	1,887,492	-
その他	-	936
退職給付引当金の期末残高	117,355	134,197

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,950,746 千円	2,184,126 千円
未認識数理計算上の差異	-	28,155
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,950,746	2,155,971
退職給付引当金	1,950,746	2,155,971
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,950,746	2,155,971

(4) 退職給付費用

	前事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	274,595 千円	19,053 千円
簡便法から原則法への変更に伴う減少額	54,100	-
勤務費用	-	247,178
利息費用	-	5,766
確定給付制度に係る退職給付費用	220,494	271,997

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.32 %	0.28 %

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度において62,535千円、当事業年度において64,693千円であり、退職給付費用に計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	298,659 千円	343,965 千円
未払事業税	130,502	216,469
退職給付引当金	597,318	660,158
税務上の繰延資産償却超過額	4,337	2,848
役員退職慰労引当金	6,950	8,405
投資有価証券評価差額	254,174	156,971
その他	82,112	96,541
小計	1,374,055	1,485,360
評価性引当額	19	10
繰延税金資産合計	1,374,036	1,485,350
繰延税金負債		
特別分配金否認	3,682	4,093
投資有価証券評価差額	77,906	280,701
繰延税金負債合計	81,589	284,795
繰延税金資産(は負債)の純額	1,292,446	1,200,554

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1．サービスごとの情報

当社のサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1．サービスごとの情報

当社のサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(関連当事者との取引)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等
前事業年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区	100,000	生命保険業	(被所有)直接 100.00%	兼任有 出向有 転籍有	営業取引	運用受託報酬の受取	3,360,908	未収運用受託報酬	802,463
								投資助言報酬の受取	130,557	未収投資助言報酬	11,984
								連結納税	3,123,434	その他未払金	3,123,434

当事業年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区	100,000	生命保険業	(被所有)直接 100.00%	兼任有 出向有 転籍有	営業取引	運用受託報酬の受取	3,562,864	未収運用受託報酬	988,094
								投資助言報酬の受取	128,262	未収投資助言報酬	11,387
								連結納税	4,351,846	その他未払金	4,351,846

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は第三者との取引価格を参考に、協議の上決定しております。

2 親会社に関する注記

親会社情報

日本生命保険相互会社(非上場)

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	628,459円68銭	692,983円25銭
1株当たり当期純利益金額	83,477円26銭	108,810円52銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	9,052,942千円	11,800,283千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	9,052,942千円	11,800,283千円
期中平均株式数	108千株	108千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年5月31日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 樋口 誠之指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 牧野 あや子

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているニッセイアセットマネジメント株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッセイアセットマネジメント株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(ニッセイアセットマネジメント株式会社)が別途保管しております。
 2. X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年7月30日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政 印
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているDCニッセイターゲットデートファンド2025の2020年12月22日から2021年6月21日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、DCニッセイターゲットデートファンド2025の2021年6月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2020年12月22日から2021年6月21日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(ニッセイアセットマネジメント株式会社)が別途保管しております。
 2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年7月30日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政 印
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているDCニッセイターゲットデートファンド2030の2020年12月22日から2021年6月21日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、DCニッセイターゲットデートファンド2030の2021年6月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2020年12月22日から2021年6月21日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(ニッセイアセットマネジメント株式会社)が別途保管しております。
 2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年7月30日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政 印
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているDCニッセイターゲットデートファンド2035の2020年12月22日から2021年6月21日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、DCニッセイターゲットデートファンド2035の2021年6月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2020年12月22日から2021年6月21日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(ニッセイアセットマネジメント株式会社)が別途保管しております。
 2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年7月30日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政 印
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているDCニッセイターゲットデートファンド2040の2020年12月22日から2021年6月21日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、DCニッセイターゲットデートファンド2040の2021年6月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2020年12月22日から2021年6月21日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(ニッセイアセットマネジメント株式会社)が別途保管しております。
 2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年7月30日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政印
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているDCニッセイターゲットデートファンド2045の2020年12月22日から2021年6月21日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、DCニッセイターゲットデートファンド2045の2021年6月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2020年12月22日から2021年6月21日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(ニッセイアセットマネジメント株式会社)が別途保管しております。
 2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年7月30日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政 印
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているDCニッセイターゲットデートファンド2050の2020年12月22日から2021年6月21日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、DCニッセイターゲットデートファンド2050の2021年6月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2020年12月22日から2021年6月21日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(ニッセイアセットマネジメント株式会社)が別途保管しております。
 2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年7月30日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政 印
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているDCニッセイターゲットデートファンド2055の2020年12月22日から2021年6月21日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、DCニッセイターゲットデートファンド2055の2021年6月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2020年12月22日から2021年6月21日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(ニッセイアセットマネジメント株式会社)が別途保管しております。
 2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年7月30日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政 印
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているDCニッセイターゲットデートファンド2060の2020年12月22日から2021年6月21日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、DCニッセイターゲットデートファンド2060の2021年6月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2020年12月22日から2021年6月21日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(ニッセイアセットマネジメント株式会社)が別途保管しております。
 2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。